

7月25日(土)

金井町・藤の台団地地区に新しい町区域が誕生します

☎土地利用調整課☎724・4254

市では、住所を分かりやすくするため、住居表示制度による住所整理を順次実施しています。住居表示を実施すると、火災や救急等の緊急時に現場への到着がより速やかになったり、郵便・荷物等の集配業務が円滑になります。

今回の住所整理の概要

- 実施日 7月25日(土)
- 対象地区 金井町・藤の台団地地区
- 新設する町区域 金井ヶ丘一丁目~五丁目、藤の台一丁目~三丁目
- 変更する町区域(各一部) 本町田、大蔵町、野津田町、薬師台一丁目、金井二丁目、玉川学園四丁目~六丁目
- 郵便番号 金井ヶ丘一丁目~五丁目=〒195-0076、藤の台一丁目~二丁目=〒194-

0039、藤の台三丁目=〒195-0039、玉川学園四丁目=〒194-0041、薬師台一丁目=〒195-0073

金井町・藤の台団地地区にお住まいの方へ

【本籍の表示が変更されます】

現在、金井町・藤の台団地地区に本籍がある方は、7月25日に本籍の表示が変更されます。変更のお知らせは、7月27日以降に発送する予定です。

☎市民課☎724・2865

【資源とごみの収集日は9月末まで変わりません】

住所整理実施後も、9月末までは、現在お手元にある資源とごみの収集カレンダー(2019年10月~2020年9月)のとおり収集します。

☎3R推進課☎797・7111



7月26日は日曜窓口を休止します

金井町・藤の台団地地区住所整理事業の実施に伴うシステムメンテナンスのため、7月26日(日)の日曜窓口(市民課、市民税課、納税課、

保険年金課、子ども総務課、各市民センター)を休止します。

また、7月23日(祝)~26日(日)は、コンビニエンスストアでの証明書交付と、町田・鶴川・南町田駅前連絡所を休止します。

☎市民課☎724・2123、2864

催し・講座

町田新産業創造センター

創業・起業に関する相談会・オンラインセミナー

【町田創業~ファーストステップ相談会】

☐7月11日、18日、いずれも土曜日 午後1時~5時(1人1時間)

☑参加希望日の前日正午までに同センターホームページで申し込み。

【町田創業~ファーストステップセミナー】

Zoomミーティングでのオンラインセミナーで創業の基礎知識を学びます。

☐①7月13日(月)午後2時~3時②7月13日(月)午後3時15分~4時15分③7月30日(木)午後2時~3時④7月30日(木)午後3時15分~4時15分

☑①応用・経営~補助金を上手に活用した経営②応用・財務~資金繰り

(キャッシュフロー)の基礎知識③応用・人材育成~雇用時における社会保険のポイント④応用・販路開拓~「お客様」から「根強いファン」になってもらう営業

☎①イグナル・コンサルティング 林早苗氏②中小企業診断士和泉朱美事務所・和泉朱美氏③(株)ウィルパートナーズ・藤田知哉氏④クレド・パートナー代表 岡田勇雄氏

☑各30人(申し込み順)

☑参加希望日の前日午後5時までに同センターホームページ(=下記二次元バーコード)で申し込み。

※後日、同センターからメールでZoomミーティング招待URLをお送りします。

☑創業予定の方、創業して間もない方等

☑同センター

☑同センター☎850・8525、町田市産業政策課☎724・2129



子どものイベントカレンダー

詳細は、お問い合わせいただくか、町田市ホームページまたはまちだ子育てサイトをご覧ください。

●子ども創造キャンパス ひなた村☎722・5736

【①グループアクティビティ~申込受付中】

ひなた村スタッフが子ども会等のイベントをサポートします☑市内の子ども会や子どもサークル等☑たき火体験、野外炊事等☑施設使用料、材料費

【②かんたん工作遊び「つくったりあそんだり」】

☐7月15日(水)午後3時30分~4時30分☑ひなた村てっぺん広場☑小学生向けの工作と遊び

【③新・手づくりのじかん~親子でほっぷ「夏のキラキラボトルを作ろう」】

☑市内在住、在学の小学1・2年生とその保護者☐7月18日(土)、午前10時~正午、午後1時30分~3時30分☑ひなた村野外炊事場☑各10人(申し込み順)☑200円

【④ネイチャークラブ~葉型押し染

めでランチョンマットを作ろう!】

☑市内在住、在学の小学生☐7月19日(日)午前10時~正午☑ひなた村陶芸室☑森で葉っぱを集めて、世界に1つのランチョンマットを作る☑10人(申し込み順)☑200円

【⑤子ども陶芸教室】

☑市内在住、在学の小学生☐7月25日(土)午前10時~午後0時30分☑ひなた村陶芸室☑6人(申し込み順)☑300円

【⑥親子陶芸教室】

☑市内在住、在学の小・中学生とその保護者☐7月26日(日)午前10時~午後0時30分☑ひなた村陶芸室☑10人(申し込み順)☑大人700円、子ども300円

☑①実施を希望する月の3か月(子ども団体は8か月)前の1日午前10時から電話でひなた村へ②直接会場へ③~⑥7月1日午前10時から電話でひなた村へ

暮らしに関する相談

市HP 暮らしに関する相談 検索

各種相談「町田市わたしの便利帳2020」52~57ページを参照(①③を除く)

新型コロナウイルス感染防止のため、休止中の相談や電話のみでの相談があります。対面式相談の再開については、町田市ホームページをご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へお問い合わせください。

名称	日時	対象	申し込み等	
①法律相談	月~金曜日	市内在住の方	前週の金曜日から電話で予約	
②交通事故相談	8日(水)	市内在住の方	相談日の1週間前から電話で予約	
③国税相談	7日(火)		電話予約制(次回分まで受け付け)	
④不動産相談	14日(火)		直接市民相談室(市庁舎1階)へ	
⑤登記相談	2日(木)		電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ ※法律相談有り=要予約	
⑥行政手続相談	9日(木)		電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(☎721・1162)へ	
⑦年金・社会保険・労務相談	1日(水)		電話で消費生活センター相談専用電話(☎722・0001)へ	
⑧国の行政相談	7日(火)		市内に家屋を所有の方(空家・居住中間わず)	前週の水曜日午後4時までに、電話で住宅課(☎724・4269)へ ※第2・4月曜日(祝休日の場合は火曜日)に実施/第4月曜日は税理士も同席
⑨建築・耐震相談	1日(水)			
⑩電話による女性悩みごと相談(家庭・人間関係、女性への暴力等)	月~土曜日(祝休日、第3水曜日を除く)		午前9時30分~午後4時(水曜日のみ午後1時~8時)	
⑪電話による性自認及び性的指向に関する相談	毎月第2水曜日	午後3時~8時		
⑫消費生活相談	月~土曜日(祝休日を除く)	午前9時~正午、午後1時~4時		
⑬空家に関する相談(弁護士・宅地建物取引士)	13日(月)	午前9時~正午(相談時間は50分)		